

	調剤自動仕分返納装置構成及び仕様一覧
	調達機器及びその構成
1	錠剤自動仕分保管装置
1-1	錠剤自動仕分返納保管装置は、錠剤を自動判別し保管ケースへ自動仕分・収納する装置であること。
1-2	錠剤の色・大きさ・刻印から薬品名を自動判別・仕分けし設定した保管ケース内へ 自動収納できること。
1-3	一度に約800錠、おおむねタフマックE相当サイズの返納薬を装置にセットできること。
1-4	判別不可能な薬品は除外用のケースに収容できること。
1-5	カップは、装置1台につき352個以上を搭載できること。
1-6	自動判別・仕分けし設定した保管ケース内へ自動収納までにかかる時間は1薬剤45秒以内であること。
1-7	装置の制御アプリケーション画面に、以下の収納ケース内情報を表示できること。 ●薬品名 ●薬品メーカー名 ●薬品数量 ●薬品撮影画像 ●薬品一致率 など
1-8	装置内の各保管ケースに、貼り付けるラベルシールを印字できるラベルプリンターを搭載していること。
1-9	装置内の各保管ケースに、貼り付けるラベルシールには2次元バーコードを印字できること。
1-10	台数は、制御PC 1 台、錠剤自動仕分返納保管装置 1 台、の構成であること。
1-11	装置制御アプリケーションは現在使用中の錠剤制御ソフトとの連動が可能であること。
1-12	装置機能維持のためデータベース配信などのサービスを有すること。
1-13	判別結果ログについては一定期間保持、参照が出来ること。
1-14	現使用中の調剤支援システムとの将来的な連携拡張の都合、同システムとの接続が可能であること。
1-15	錠剤補充充填時には現在使用中の全自動錠剤分包機で使用中の錠剤カセットも使用が出来ること。

	調剤自動仕分返納装置構成及び仕様一覧
	(性能、機能以外に関する要件)
2	設置条件等は、以下の要件を満たすこと。
2-1	調達物品の搬入及び据え付け、稼動のための調整を行うこと。
2-2	装置の納入場所については、本院と協議すること。
2-3	一次側設備・施設建築物・床の補強・電源設備 等は本院が用意するので、これらの詳細に関しては本院に問合わせること。
2-4	装置の設置にあたり、一次側設備・施設建築物・床の補強・電源設備 等以外の、電源タップ・配線・配管等を必要とする場合は、納入業者の負担で用意すること。
2-5	調達物品の構成内容については、本院に問い合わせること。
2-7	メンテナンスサービスの拠点が県内にあること。
2-8	障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制をそなえていることを証明すること。
2-9	本調達品の保証期間は、安定稼動時から1年間とすること。
2-10	調達物品は、納入後においても稼動に必要な消耗品及び故障時に対する交換部品の安定した供給が確保されていること。
2-11	取扱説明書は、日本語版で1部以上提供すること。
2-12	1週間程度の講習を含む取扱説明を行うこと。
2-13	調達物品には、基本的機能を損なわないよう必要な物品をそなえること。